

令和5年度(2023年度) 造林事業標準単価 (森林作業道整備)

(留意事項)

本標準単価(森林作業道整備)は、森林環境保全整備事業及び農山漁村地域整備交付金における森林作業道整備の補助金額算定(査定)するための標準単価です。

整備にあつては、「北海道森林作業道作設指針」を十分に踏まえるとともに、「森林整備事業に係る森林作業道実施基準」に基づき実施する必要があります。

表示している標準単価は、共通仮設費(10.7%)を算入済みであります。消費税相当額は加算していません。このため、実行形態に応じて、消費税相当額を加算するもの又はしないものそれぞれが標準単価になります。

1-1 土工(掻均し) 1 m³当たり

掻均し 土質区分	単 価 円
火山灰土・砂・砂質土	431
粘性土・礫質土	431
その他(軟岩(I)A等)	578

(注) 掻均し厚20cm。

【計算例】

$$\text{掻均し}^* = w \times k \times S_i \times k_t$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

w : 幅員(m)

k : 掻均し定数(0.20)

S_i : 延長(m)

k_t : 土工(掻均し)単価(円/m³)

1-2 土工(片切盛土) 1 m³当たり

片切盛土 土質区分	単 価 円
火山灰土・砂・砂質土	804
粘性土・礫質土	804
その他(軟岩(I)A等)	952

(注) 路体の締固めを適切に実施すること。

(注) 土質区分、法長、排水溝の有無が異なる毎に下の式により計算。

【計算例】

$$\text{片切盛土} = B_1 + B_2$$

排水溝のある場合 — B₁

$$B_1^* = \frac{3/5 \times (w + 0.5) \times (h_i \div 1.166)}{2} \times S_i \times k_m$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

排水溝のない場合 — B₂

$$B_2^* = \frac{3/5 \times w \times (h_i \div 1.166)}{2} \times S_i \times k_m$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

w : 幅員(m)

h_i : 法長(m)

S_i : 延長(m)

k_m : 土工(片切盛土)単価(円/m³)

1-3 土工(盛土) 1 m³当たり

盛土 土質区分	単 価 円
火山灰土・砂・砂質土	1,369
粘性土・礫質土	1,561
その他(軟岩(I)A等)	1,885

(注) 路体の締固めを適切に実施すること。

【計算例】

$$\text{盛土}^* = (w + 1.2 \times h_i) \times h_i \times S_i \times R_t$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

w : 幅員(m)

h_i : 盛土中心高(m)

S_i : 延長(m)

R_t : 土工(盛土)単価(円/m³)

- ※ 以下、路盤材、構造物は地形・地質、土質などの条件からやむを得ない場合に限り必要最小限の範囲で設置するものとします。
- ※ 路盤材等の資材の選定にあたっては、現場状況や経済性のほか、各種の基準を十分に考慮して選定する必要があります。

2-1 路盤材（購入）敷均 1 m³当たり

路盤材（購入）敷均 区分	購入資材 （資材単価） 円	敷均単価 円
普通砂利（0～80mm）	1 1 参照	316
火山灰土	3,204	316
コンクリート再生骨材	2-2 参照	316
普通砂利以外の砂利	2,402	316
木材チップ	2-3 参照	202

（注）敷均しは11 tブルドーザを使用した場合である。 ※ 敷砂利の種類が複数ある場合は、種類ごとに上式により計算。ただし、同一延長に複数の資材は認めない。

【計算例】

$$\text{路盤材（購入）敷均}^{\ast} = V_1 \times (Gt + Ct)$$

※小数点以下四捨五入

V_1 : 資材数量

$$V_1^{\ast} = I \times I' \times Si \quad \text{※小数第2位四捨五入}$$

I : 敷厚 (m)

I' : 敷幅 (m) ただし、敷幅 > 3 m 以上は、3 m とします。

Si : 延長 (m)

Gt : 資材単価 (円/m³)

Ct : 敷均単価 (円/m³)

2-2 コンクリート再生骨材単価

1 m³ 当たり

振興局	渡島	檜山	後志	胆振	日高	石狩	空知
単価 (円)	3,188	3,797	3,475	3,420	3,985	3,741	3,907
振興局	上川	留萌	宗谷	林-ツク	根室	釧路	十勝
単価 (円)	3,420	4,217	5,955	4,317	4,206	5,047	4,737

2-3 木材チップ単価

1 m³ 当たり

振興局	渡島	檜山	後志	胆振	日高	石狩	空知
単価 (円)	5,092	5,092	6,088	4,981	4,981	4,870	4,870
振興局	上川	留萌	宗谷	林-ツク	根室	釧路	十勝
単価 (円)	4,649	6,088	6,309	5,535	5,756	5,756	4,760

2-4 路盤材（現場採取・調達） 1 m³ 当たり

路盤材 （現場採取・調達） 区分	掘削・運搬又は 加工単価 円	敷均単価 円
普通砂利以外の砂利	1,114	316
火山灰土	996	316
現地生産チップ	3,825	202

（注1）掘削はバックホウ、運搬は6 tクローラダンプを使用した場合である。

（注2）敷均しは11 tブルドーザを使用した場合である。

（注3）現地生産チップは、ウッドチップパー処理費であり原木費は含みません。

【計算例】

$$\text{路盤材（現場採取・調達）}^{\ast} = V_1 \times Jt$$

※小数点以下四捨五入

V_1 : 資材数量

$$V_1^{\ast} = I \times I' \times Si \quad \text{※小数第2位四捨五入}$$

I : 敷厚 (m) ※

I' : 敷幅 (m)

Si : 延長 (m)

Jt : 掘削・運搬（加工）+ 敷均単価 (円/m³)

※ 現地生産チップの場合は、敷厚 10 cm、その他は、敷厚 20 cm を上限として査定。

3 側溝

1 m 当たり

側溝 土質区分	単価 円
火山灰土・砂質土	68
粘性土・礫質土	68
その他（軟岩（I）A等）	91

（注）側溝の規格は、下幅=0.30m、深さ=0.30m、法勾配8分。

（注）法面整形は計上していない。

【計算例】

$$\text{側溝}^{\ast} = Si \times f \quad \text{※整数未満切り捨て}$$

Si : 延長 (m)

f : 側溝単価 (円/m)

※ 以下4-1～8における単価には、資材代及び設置費並びに共通仮設費（10.7%）が含まれている単価です。
 ※ 管径については、集水区域面積に応じた管径によるほか、土かぶり厚は管径以上を標準として施工すること。

4-1 鉄筋コンクリート管布設

1m当たり

内径 (mm)	250	300	350	400	450	500
単価	円 5,615	円 6,227	円 7,760	円 9,341	円 10,400	円 12,540
内径 (mm)	600	700	800	900	1000	/
単価	円 17,715	円 20,657	円 25,969	円 30,806	円 37,345	

(注) 設定内径を超える施工にあつては、設定最大内径単価を適用します。 以下同じ。

4-2 コルゲートパイプ (円形) 組立・布設

1m当たり

パイプ径 (mm)	400	600	800	1000	1200	1350
単価	円 15,612	円 20,454	円 33,705	円 38,908	円 54,517	円 61,648
パイプ径 (mm)	1500	1650	1800	/		
単価	円 66,962	円 82,460	円 88,327			

4-3 硬質塩化ビニール管布設

1m当たり

内径 (cm)	10	15	20	25	30
単価	円 1,372	円 2,811	円 4,217	円 6,553	円 9,320

4-4 波付加工管、プラヒューム管布設

1m当たり

内径 (cm)	10	15	20	/		
単価	円 1,062	円 2,103	円 3,276			
内径 (cm)	25	30	40	45	60	
単価	円 4,516	円 6,553	円 11,512	円 14,612	円 23,468	

4-5 横断U字溝 (グレーチング蓋) 設置 1m当たり

設定規格	単価
横断側溝 (300、t=14) 蓋T=14 W=31.6kg 995x400x44	円 56,079

5 フトン籠工

1m当たり

設定規格	単価
線径3.2m/網目13cm 50×120×100cm 詰石：150～300mm	円 18,672

6 丸太柵工

1m当たり

設定規格	単価
杭間隔0.5m、柵高0.5m、杭長1.2m	円 10,547

7 木製路面排水工

1m当たり

規格	単価
木製簡易横断溝 水切板 (t=0.8m、W=18cm)	円 8,857

8 洗い越し

1箇所当たり

延長	4m	5m	6m	胆振東部震災	
				8m	10m
単価	105,200 円	131,488 円	157,776	210,403 円	262,978 円

(注) 施工全幅員は4mを標準とする。

(注) 路盤材敷均し延長とは重複しないこと。

(注) 延長8m、10m単価の適用は平成30年9月発生北海道胆振東部地震被害地に限定する。

9 待避所

1箇所当たり

規格	単価
幅=4m以上 延長=10m以上	19,314 円

(注) 路盤材は含まない。

(注) 締固めを適切に実施すること。

10 伐開(チェーンソー伐開)

1m²当たり

種別	疎(立木蓄積)	中(立木蓄積)	密(立木蓄積)
	(30m ³ /ha以上~60m ³ /ha未満)	(60m ³ /ha以上~90m ³ /ha未満)	(90m ³ /ha以上)
単価	68 円	114 円	160 円

(注1) 玉切り、枝払い及び20m以内の片付けを含む。

(注2) 伐開幅は、必要最小限とし9mを上限とします。

1 1 普通砂利（新材0～80mm）単価

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
松前町	4,981
福島町	4,981
知内町	4,981
木古内町	4,981
北斗市	4,428
七飯町	4,428
鹿部町	4,538
森町	4,428
八雲町	4,870
長万部町	4,870
函館市	4,428
江差町	4,870
上ノ国町	4,870
厚沢部町	4,870
乙部町	5,136
奥尻町	10,605
せたな町	6,199
今金町	4,870
島牧村	4,937
寿都町	4,394
黒松内町	4,649
蘭越町	4,782
ニセコ町	4,837
真狩村	4,870
留寿都村	4,870
喜茂別町	4,206
京極町	4,206
倶知安町	4,760
共和町	4,892
岩内町	4,483
泊村	4,483
神恵内村	4,483
積丹町	6,254
古平町	5,313
仁木町	4,095
余市町	4,095
赤井川村	4,095
小樽市	4,317
豊浦町	4,206
洞爺湖町	4,206
壮瞥町	3,985
伊達市	4,261
登別市	4,428
白老町	4,095
安平町	5,147
厚真町	4,372
むかわ町	4,494
苫小牧市	5,258
室蘭市	4,428

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
日高町	4,206
平取町	4,206
新冠町	4,206
新ひだか町	4,505
浦河町	4,815
様似町	3,653
えりも町	4,372
千歳市	5,535
恵庭市	5,535
北広島市	5,368
江別市	5,535
札幌市	4,428
当別町	5,313
石狩市	4,428
新篠津村	5,535
夕張市	5,756
栗山町	5,313
由仁町	5,313
長沼町	5,368
南幌町	5,535
岩見沢市	5,424
三笠市	5,867
美唄市	5,202
奈井江町	4,428
新十津川町	4,428
月形町	5,313
浦臼町	4,428
砂川市	4,428
赤平市	4,538
滝川市	4,428
芦別市	5,058
歌志内市	4,538
上砂川町	4,538
深川市	4,538
妹背牛町	4,428
秩父別町	4,428
沼田町	4,760
北竜町	4,760
雨竜町	4,760

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
旭川市	4,051
鷹栖町	3,542
比布町	3,542
東神楽町	3,542
美瑛町	4,228
東川町	4,228
当麻町	3,542
愛別町	3,542
上川町	4,084
上富良野町	4,726
中富良野町	4,151
富良野市	4,726
南富良野町	4,815
占冠村	4,317
和寒町	3,653
剣淵町	3,653
士別市	3,874
名寄市	4,040
下川町	4,815
美深町	4,261
音威子府村	4,084
中川町	4,084
幌加内町	4,649
増毛町	4,095
留萌市	4,428
小平町	4,815
苫前町	4,981
羽幌町	4,981
初山別村	4,981
遠別町	5,645
天塩町	5,922
猿払村	5,424
浜頓別町	4,317
中頓別町	5,092
枝幸町	4,870
豊富町	6,033
礼文町	11,070
利尻町	6,033
利尻富士町	6,033
稚内市	6,254
幌延町	6,254

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
斜里町	4,317
清里町	3,763
小清水町	4,206
大空町	3,874
網走市	3,874
美幌町	4,206
津別町	5,258
北見市	4,261
訓子府町	3,874
置戸町	4,649
佐呂間町	4,095
遠軽町	4,095
湧別町	3,985
紋別市	3,874
滝上町	5,590
興部町	4,538
西興部村	5,867
雄武町	5,645
根室市	4,870
別海町	4,870
中標津町	4,317
標津町	4,317
羅臼町	4,206
白糠町	5,368
釧路市	5,922
釧路町	4,815
鶴居村	5,922
標茶町	4,372
弟子屈町	4,372
厚岸町	4,372
浜中町	4,815
音更町	3,985
士幌町	3,819
上士幌町	3,653
鹿追町	3,874
新得町	4,095
清水町	4,095
芽室町	3,985
中札内村	3,985
更別村	3,985
大樹町	4,095
広尾町	3,653
幕別町	3,819
池田町	3,985
豊頃町	4,261
本別町	3,763
足寄町	4,095
陸別町	4,428
浦幌町	4,151
帯広市	3,985

（注）路盤材を使用する場合には、原則として施行地から直線距離で40km以内にコンクリート再資源化施設がある場合には、コンクリート再生骨材を活用するものとします。

（留意事項）

本標準単価（森林作業道整備）は、森林環境保全整備事業及び農山漁村地域整備交付金における森林作業道整備の補助金額算定（査定）するための標準単価です。

なお、表示の標準単価には、共通仮設費（10.7%）を算入済みであります。税抜き額表示であるため、実施形態に応じて、消費税相当額を加算するもの又はしないものそれぞれが標準単価となります。